



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局 発表
令和7年1月21日(火)

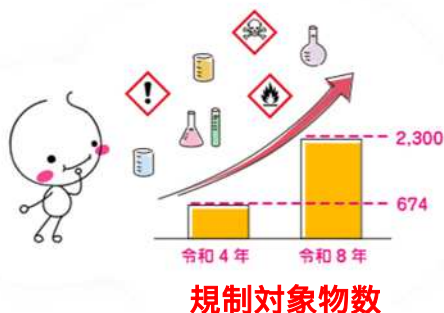
担当 京都労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 高塚 知紀
主任地方労働衛生専門官 山田 英輔
電話 075 - 241 - 3216(ダイヤル)

令和7年2月1日から28日まで、初めての 「化学物質管理強調月間」を展開いたします。

化学物質は、製造業に限らず、商業、清掃業等の第三次産業においても幅広く使用されており、化学物質による労働災害が多数発生しております。化学物質管理の知見が十分でない第三次産業の事業場や、中小零細事業場に対しても、新たな化学物質規制を広く浸透させる取組が重要です。

京都労働局(局長:角南 巖)は、職場における化学物質による健康障害防止対策の推進を図るため、「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」(金賞)をスローガンに、令和7年2月を初回とする「化学物質管理強調月間」を展開し、令和7年2月4日(火)午後、「化学物質対策セミナー」を開催するほか、下記事項の積極的な取組について呼びかけます。

GHS ナビゲーションキャラクター chemi (ケミ)ちゃん



2月の強調月間中に事業者が実施すべきこと

1. 製造し、又は取り扱っている化学物質の把握及び、化学物質の安全データシート(以下「SDS」という。)等による危険有害性等の確認
2. 特定化学物質障害予防規則等の特別規則、石綿障害予防規則の遵守の徹底
3. ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメントの実施等
4. 化学物質管理者の選任状況の確認

5. 日常の化学物質管理の総点検
6. 事業者又は化学物質管理者による職場巡視
7. スローガン等の掲示
8. 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した
実地訓練等の実施
9. 化学物質管理に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、
その他化学物質管理への意識高揚のための行事等の実施

「化学物質対策セミナー」のご案内

1. 日時 令和7年2月4日(火) 14:00～15:15
2. 内容 京都産業保健総合支援センター副所長（労働衛生コンサルタント）による
講義「化学物質の適正な管理について（仮題）」
3. 定員 100名
4. 方式 ZOOM ミーティングアプリを使用したWEB開催
5. 申込 労働局・労働基準監督署説明会受付サイトより
(資料2の4ページ及び資料4参照。) 申込締切日 1月27日(月)
6. 共催 独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター
7. 後援 京都府・京都市

添付資料

- 資料1 令和6年度 化学物質管理強調月間実施要綱
- 資料2 「令和6年度 化学物質管理強調月間」リーフレット（京都版）
- 資料3 「京都府内の化学物質等による労働災害発生状況」（令和元年～）
- 資料4 「化学物質対策セミナー」開催通知（セミナー申込要領）